

安定的な国民健康保険制度の運営をめざして

赤字解消又は削減のために下記の項目を重点的に取り組みます。被保険者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上に努め、生活習慣病の早期発見や重症化を防ぐことで医療費の抑制につなげます。
- ジェネリック医薬品の更なる利用促進を図り、医療費削減に努めます。
- 安定した収入を確保するため、適正な国保税率の改定を検討し、赤字抑制を図ります。

★ 国保の安定運営のために、市民の皆様をお願いしたいこと ★

● 忘れずに国保税を納めましょう!

国保税は国保運営に欠かせない貴重な財源です。必ず納付しましょう。納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。



● 年に1度は特定健診を受診しましょう!

自分自身の健康のため、健康に自信のある方も、すでに通院治療中の方も、年1回の特定健診を受けましょう。生活習慣病の早期発見や重症化を防ぐことで、医療費負担の軽減にもつながります。特定健診対象者のうち健診受診者と未受診者の一人当たりの年間医療費を比較した場合、健診未受診者は健診受診者の約8倍の医療費がかかっているデータもございます。

残念なことに、本市の特定健診受診率は2年連続県内最下位(平成29年度 34.2%)です。みんなで声を掛けあい、特定健診を受診し健康な宜野湾市を目指しましょう。

● 重複受診・頻回受診は控えましょう!

同じ病気で複数の医療機関を受診することや必要程度(回数)を超えての受診は控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する投薬により体に悪影響を与えることもあります。受けている治療に不安があるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう!

ジェネリック医薬品は新薬と同等の効能効果をもつ低価格の医薬品です。ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。

(問い合わせ)
国民健康保険課
・国保税に関すること(保険税係:内線237、282)
・国保財政に関すること(庶務係:内線155、156)
・医療費、ジェネリック医薬品に関すること(給付係:内線137、147)
健康増進課(保健相談センター)
・特定健診に関すること(健診指導係:898-5583)

宜野湾市の国保財政は大変厳しい状況です!!

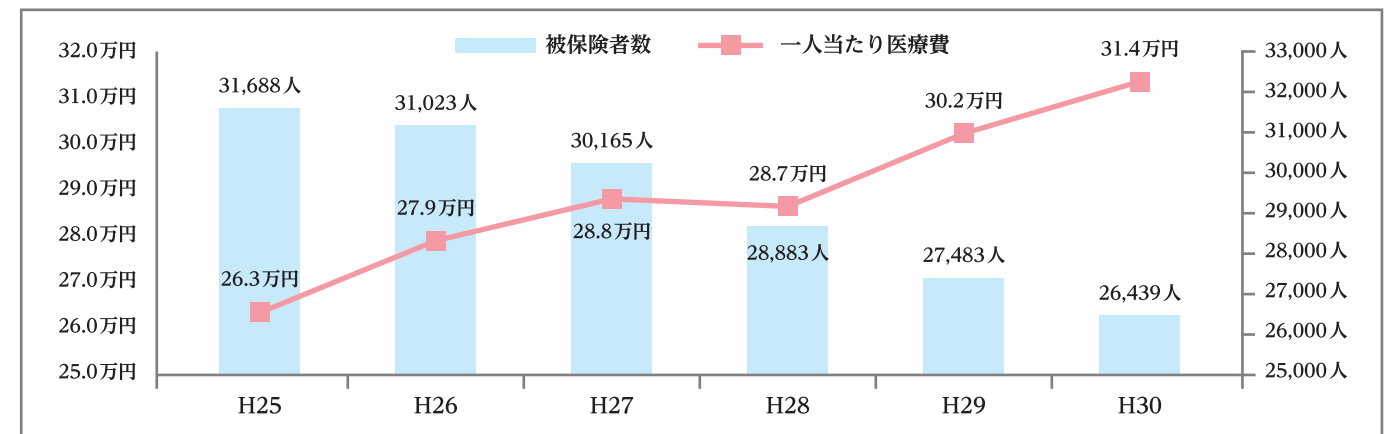
国民皆保険制度の基盤となる国民健康保険は、企業等に勤務する方々が加入する一般的な被用者保険と比べ被保険者の年齢構成が高く、高齢化の進展等に伴い、医療に係る支出は増え続けていく一方、低所得者が多く保険料(税)収入の確保が難しいことから、繰上充用(翌年度予算からの赤字補填)による財政運営及び決算補填目的の一般会計からの多額の法定外繰入金に頼らざるを得ないという構造的な課題を抱えております。

本市もこの例外ではなく、恒常的な赤字財政が続いており、安定的な国民健康保険制度の運用を図るため、赤字の解消又は削減に向けた対策を整理し、早急に取り組んでいく必要があります。

被保険者数と一人当たり医療費の推移

平成25年度から平成30年度にかけては、本市の人口は増加しているにもかかわらず、国民健康保険の被保険者数は、年々減少しております。一方で、一人当たりの医療費については、平成25年度は約26.3万円でしたが、平成30年度には約31.4万円と約1.2倍増加しております。

一人当たり医療費は、高齢化の進展等により今後も増加していく見込みです。



宜野湾市国保特別会計の将来収支見通し

平成29年度においては、一般会計から国保特別会計へ約7億7,400万円の繰入れを行ったにもかかわらず、2億7,500万円余の赤字決算となっております。

また、令和元年度の予算編成においては、当初から約5.5億円の収入不足額を見込んでおり、このまま現在の財政状況が続けば、令和4年度の単年度支出に対する収入不足額は約6.5億円と増加し、累積赤字は約27.0億円になる見込みです。

